

マージン率等に係る情報提供

株式会社 茅ヶ崎技研

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和6年度（令和6年5月～令和7年4月）)

記

- 令和7年6月1日付け派遣労働者数 9人
- 令和6年度 派遣先事業所数（実数） 5件
- 令和5年度 労働者派遣に関する料金の平均額 31,473 円
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
- 令和4年度年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 19,005 円
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 39.6 %
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口（レインメーカー） TEL 0467-85-5930

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの 平均実施時間
新規採用者訓練	未経験の新規採用者	OFF-JT	レイン メーカー	無償	有給	3時間
技能研修	新規から4年目まで	OFF-JT	弊社	無償	有給	3時間
コミュニケーション研修	新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	2時間

- 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している（協定書の有効期間の終期 令和8年3月31日）
対象範囲：派遣先で機械製図工の業務に従事する従業員
- その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等の内訳

マージン率 39.6 %

